

## 2025年6月期 中間決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月14日

上場会社名 株式会社フロンティアハウス 上場取引所 東  
 コード番号 5528 URL <https://www.frontier-house.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 CEO (氏名) 佐藤 勝彦  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役CMO兼経営企画部部長 (氏名) 古谷 幸治 TEL 045(319)6345  
 中間発行情報提出予定日 2025年3月31日 配当支払開始予定日 ー  
 中間決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 中間決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年6月期中間期の連結業績(2024年7月1日~2024年12月31日)

#### (1) 連結経営成績 (%表示は対前年同中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に 帰属する中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年6月期中間期	1,805	△55.6	△58	—	△24	—	△24	—
2024年6月期中間期	4,070	—	142	—	142	—	80	—

(注) 包括利益 2025年6月期中間期 △20百万円(ー%) 2024年6月期中間期 83百万円(ー%)

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円 銭
2025年6月期中間期	△25.31	—
2024年6月期中間期	82.22	—

(注) 1. 当社グループは、2024年6月期中間期より中間連結財務諸表を作成しているため、2024年6月期中間期の対前年同中間期増減率については記載しておりません。

(注) 2. 2024年6月期中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。2025年6月期中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年6月期中間期	10,619	1,268	11.9	1,294.18
2024年6月期	9,591	1,292	13.5	1,318.47

(参考) 自己資本 2025年6月期中間期 1,268百万円 2024年6月期 1,292百万円

#### (3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 中間期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年6月期中間期	△661	△133	962	1,978
2024年6月期中間期	155	△48	312	1,531

### 2. 配当の状況

	年間配当金		
	中間期末	期 末	合 計
	円 銭	円 銭	円 銭
2024年6月期	0.00	3.50	3.50
2025年6月期	0.00		
2025年6月期(予想)		—	—

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

(注) 2. 2025年6月期(予想)については、未定のため、記載しておりません。

3. 2025年6月期の連結業績予想(2024年7月1日～2025年6月30日)

(%表示は、対前期増減率)

通 期	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
	8,021	4.7	287	41.7	255	92.4	168	81.1	172.30

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

- (1) 当中間連結会計期間における重要な子会社の異動  
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
- (2) 中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
  - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
  - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
  - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年6月期中間期	1,000,000株	2024年6月期	1,000,000株
② 期末自己株式数	2025年6月期中間期	20,000株	2024年6月期	20,000株
③ 期中平均株式数(中間期)	2025年6月期中間期	980,000株	2024年6月期中間期	980,000株

※ 中間決算短信は公認会計士または監査法人の中間監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる場合があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当中間決算に関する定性的情報(4) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 当中間決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) キャッシュ・フローの状況	3
(4) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	3
3. 中間連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 中間連結貸借対照表	4
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	6
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(セグメント情報)	10
(重要な後発事象)	10

## 1. 当中間決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当中間連結会計期間における我が国経済は、個人消費の持ち直しや円安を背景としたインバウンド需要により、社会経済活動の正常化が見られたことから、足踏みが続いていた景気は緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、長期化するウクライナ情勢や中国における不動産市場の停滞を始めとした国際情勢の緊張状態、また、エネルギー不足と継続的な物価上昇に伴う世界経済の景気下振れリスクにより、我が国を取り巻く経済や企業に与える影響については依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社グループの属する不動産業界においては、日本の低金利と円安を背景に国内及び海外投資家からの注目度は高く、投資用不動産への需要が活発な状況が続いております。一方、物価上昇の影響から資材価格や労務費などの建築コストの高騰が続いたことにより、不動産価格の高額化が見られるとともに、工期を長期化させる要因ともなっております。今後、日銀の金融政策変更に伴う金利上昇の影響等も懸念されるため、収益性の検討において、より慎重に取り組みながら企画・開発・販売を行っていく必要があります。

このような事業環境のもと、当社グループは不動産賃貸管理事業で安定した収益を確保しつつ、長年に亘り築き上げた不動産業界のネットワークを有効活用することで、神奈川県内や都心部の人気エリアを中心とした希少性の高い不動産用地の取得に注力し、投資用不動産及び居住用不動産の企画・開発・販売に取り組んでまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は1,805,787千円(前年同期比55.6%減)、営業損失は58,174千円(前年同期は142,534千円の営業利益)、経常損失は24,540千円(前年同期は142,775千円の経常利益)、親会社株主に帰属する中間純損失は24,806千円(前年同期は80,571千円の親会社株主に帰属する中間純利益)となりました。

なお、当社グループは不動産事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

### (2) 財政状態に関する説明

#### (流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、7,149,987千円(前連結会計年度末は6,428,229千円)となり、721,758千円増加しました。これは主に、仕掛販売用不動産が674,506千円、現金及び預金が80,367千円、未成工事支出金が12,750千円増加したことによるものであります。

#### (固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、3,469,976千円(前連結会計年度末は3,163,061千円)となり、306,915千円増加しました。これは主に、土地が217,945千円、建物及び構築物が89,610千円増加したことによるものであります。

#### (流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、4,582,176千円(前連結会計年度末は3,071,500千円)となり、1,510,676千円増加しました。これは主に、短期借入金が1,402,737千円、前受金が36,650千円、1年内返済予定の長期借入金が23,009千円、不動産特定共同事業出資受入金が13,000千円増加したことによるものであります。

#### (固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、4,769,488千円(前連結会計年度末は5,227,688千円)となり、458,199千円減少しました。これは主に、長期借入金が460,759千円、社債が11,200千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、1,268,299千円(前連結会計年度末は1,292,102千円)となり、23,802千円減少しました。これは主に、親会社株式に帰属する中間純損失の計上等により利益剰余金が28,236千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末と比較して447,344千円増加し、1,978,829千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、661,076千円(前年同期は155,322千円の獲得)となりました。これは主に、棚卸資産の増加額644,639千円、保険解約返戻金105,130千円、支払利息及び社債利息75,102千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、133,003千円(前年同期は48,790千円の使用)となりました。これは主に、固定資産の取得による支出323,830千円、定期預金等の預入による支出116,060千円、定期預金等の払戻による収入208,209千円、保険積立金の解約による収入105,130千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、962,996千円(前年同期は312,338千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,149,089千円、短期借入金の純増加額539,554千円、長期借入金の返済による支出723,657千円によるものです。

(4) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年8月14日の「2024年6月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」で公表いたしました通期の連結業績予想に変更はありません。

2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、当面は日本基準に基づいて連結財務諸表を作成する方針であります。

なお、国際財務報告基準(IFRS)の適用につきましては、今後の事業展開や国内外の動向などを踏まえたうえで検討を進めていく方針であります。

3. 中間連結財務諸表及び主な注記

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,159,189	2,239,556
売掛金	5,682	10,051
販売用不動産	604,708	559,825
仕掛販売用不動産	3,522,179	4,196,685
未成工事支出金	—	12,750
貯蔵品	937	783
その他	135,533	130,334
流動資産合計	6,428,229	7,149,987
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	620,514	710,125
機械装置及び運搬具(純額)	135,647	127,211
土地	1,803,202	2,021,148
その他	5,610	4,928
有形固定資産合計	2,564,975	2,863,413
無形固定資産		
のれん	5,393	4,759
その他	142,728	143,124
無形固定資産合計	148,122	147,883
投資その他の資産		
投資有価証券	49,079	65,798
繰延税金資産	33,586	44,326
その他	367,296	348,554
投資その他の資産合計	449,963	458,679
固定資産合計	3,163,061	3,469,976
資産合計	9,591,290	10,619,964

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,436	10,639
工事未払金	44,725	53,424
短期借入金	2,357,756	3,760,494
1年内償還予定の社債	22,400	22,400
1年内返済予定の長期借入金	209,196	232,205
不動産特定共同事業出資受入金	143,500	156,500
リース債務	719	719
未払法人税等	15,703	2,329
未成工事受入金	—	9,238
前受金	11,000	47,650
その他	256,062	286,575
流動負債合計	3,071,500	4,582,176
固定負債		
社債	95,000	83,800
長期借入金	4,907,048	4,446,288
繰延税金負債	54,891	54,670
リース債務	2,697	2,338
その他	168,051	182,392
固定負債合計	5,227,688	4,769,488
負債合計	8,299,188	9,351,665
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金	1,181,957	1,153,720
自己株式	△2,000	△2,000
株主資本合計	1,279,957	1,251,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,144	16,578
その他の包括利益累計額合計	12,144	16,578
純資産合計	1,292,102	1,268,299
負債純資産合計	9,591,290	10,619,964

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

① 中間連結損益計算書

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
売上高	4,070,770	1,805,787
売上原価	3,481,682	1,393,677
売上総利益	589,087	412,110
販売費及び一般管理費	446,553	470,285
営業利益又は営業損失(△)	142,534	△58,174
営業外収益		
受取利息	9	289
受取配当金	3	128
保険解約返戻金	70,200	105,130
その他	2,127	9,758
営業外収益合計	72,339	115,305
営業外費用		
支払利息	71,646	74,620
社債利息	197	481
その他	254	6,568
営業外費用合計	72,098	81,671
経常利益又は経常損失(△)	142,775	△24,540
特別利益		
固定資産売却益	1,799	—
受取保険金	—	6,728
特別利益合計	1,799	6,728
特別損失		
退職給付制度改定損	—	16,292
ゴルフ会員権売却損	—	1,554
投資有価証券評価損	5,033	—
特別損失合計	5,033	17,846
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)	139,540	△35,658
法人税、住民税及び事業税	59,602	2,393
法人税等調整額	△633	△13,245
法人税等合計	58,969	△10,852
中間純利益又は中間純損失(△)	80,571	△24,806
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△)	80,571	△24,806



②中間連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
中間純利益又は中間純損失(△)	80,571	△24,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,318	4,434
その他の包括利益合計	3,318	4,434
中間包括利益	83,890	△20,372
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	83,890	△20,372

(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)	139,540	△ 35,658
減価償却費	32,546	27,202
のれん償却額	317	634
受取利息及び受取配当金	△12	△ 417
保険解約返戻金	△70,200	△ 105,130
受取保険金	—	△ 6,728
支払利息及び社債利息	71,843	75,102
退職給付制度改定損	—	16,292
固定資産売却益	△1,799	—
投資有価証券評価損	5,033	—
ゴルフ会員権売却損	—	1,554
売上債権の増減額(△は増加)	△5,070	△ 4,369
棚卸資産の増減額(△は増加)	44,728	△ 644,639
前払費用の増減額(△は増加)	32,253	△ 1,788
未収消費税等の増減額(△は増加)	△21,468	24,132
未払消費税等の増減額(△は減少)	△1,378	7,459
その他流動資産の増減額(△は増加)	7,562	△ 34,720
その他固定資産の増減額(△は増加)	1,375	10,252
仕入債務の増減額(△は減少)	△11,571	13,468
未成工事受入金の増減額(△は減少)	22,998	9,238
未払金の増減額(△は減少)	△2,649	△ 6,595
前受金の増減額(△は減少)	7,153	36,650
その他流動負債の増減額(△は減少)	13,604	12,689
その他固定負債の増減額(△は減少)	19,322	2,122
小計	284,131	△ 603,248
利息及び配当金の受取額	10	417
保険金の受取額	—	6,728
利息の支払額	△56,465	△ 62,370
法人税等の還付額	—	13,164
法人税等の支払額	△72,353	△ 15,767
営業活動によるキャッシュ・フロー	155,322	△ 661,076

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	△33,801	△ 116,060
定期預金等の払戻による収入	1,200	208,209
固定資産の取得による支出	△10,718	△ 323,830
固定資産の売却による収入	7,529	—
投資有価証券の取得による支出	△10,000	—
子会社設立による支出	—	△10,000
出資金の払込による支出	△20,000	—
保険積立金の積立による支出	△58	△ 58
保険積立金の解約による収入	235,535	105,130
ゴルフ会員権の売却による収入	—	3,545
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△218,477	—
その他の投資支出	—	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,790	△ 133,003
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△680,206	539,554
長期借入れによる収入	1,899,733	1,149,089
長期借入金の返済による支出	△888,087	△ 723,657
社債の償還による支出	△14,200	△ 11,200
不動産特定共同事業出資受入金の増減額(△は減少)	—	13,000
リース債務の返済による支出	—	△ 359
配当金の支払額	△4,900	△ 3,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	312,338	962,996
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	418,869	168,916
現金及び現金同等物の期首残高	1,112,615	1,809,913
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,531,485	1,978,829

(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

当社グループは、不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2025年1月17日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、並びにストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することの承認を求める議案を2025年3月17日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. スtock・オプションとしての新株予約権を発行する理由

当社グループの結束力をさらに高め、中長期的な業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させることを目的として、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、無償にてストック・オプションとして新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要項

(1) 新株予約権の名称

株式会社フロンティアハウス 第2回新株予約権

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を上限とする。

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(3) 新株予約権の総数

1,000個を上限とする。

ただし、上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みの総数が上記の総数に達しない場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときには、その新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(4)新株予約権の払込金額またはその算定方法

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。

(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその1株あたりの金額(行使価額)

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,503円とする。

なお、新株予約権の行使価額については、当社の普通株式は東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しているものの、流動性が低い等の理由から株式価値算定を行うことが望ましいものと判断し、新株予約権の発行に際して定められた諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルである純資産評価を基礎として、当社から独立した第三者機関である株式会社AGSコンサルティングに新株予約権の発行価額の公正価値算定を依頼し、同社が算出した株式価値を参考に行使価額を決定した。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

また、当社は2025年3月17日開催予定の臨時株主総会において、株主の皆様から特別決議による承認を受けることを条件に、ストック・オプションとして新株予約権を発行することとする。

(6)新株予約権の権利行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。

ただし、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。

(7)新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当日において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員(以下「当社の取締役等」という。)のいずれかの地位を有していた新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役等のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合または、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りでない。

- ②新株予約権者は、当社普通株式がTOKYO PRO Market以外のいずれかの株式公開市場に上場した場合にのみ新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。
  - ③新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
  - ④新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
  - ⑤新株予約権の割当日において当社の取締役等のいずれかの地位を有していた新株予約権者が、当社の取締役等のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了もしくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- (8)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
  - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9)新株予約権の取得に関する事項
- ①新株予約権の割当日において当社の取締役等のいずれかの地位を有していた新株予約権者が、当社の取締役等のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了もしくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
  - ②以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、当社取締役会の決議があった場合)、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
    - a 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - b 当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
    - c 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
  - ③当社は、当社取締役会の決議により別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。
- (10)新株予約権の譲渡制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(11) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(2)に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(5)で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記(6)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記(6)に定める行使期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(8)に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

上記(7)に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得に関する事項

上記(9)に準じて決定する。

⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(12) 新株予約権の割当日

2025年3月21日(予定)

(13) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(14) 新株予約権に係る新株予約権証券に関する事項

当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。